



ŌMIYA NEWS



No.084

2024年12月 3日

JR 東労組大宮地本

大地申第 11 号

12/2 提出

「総合技術者育成にむけた大宮電力設備技術センターのグループ再編」に関する申し入れを行う!

JR東労組大宮地本は、大宮支社より「総合技術者育成にむけた大宮電力設備技術センターのグループ再編」の説明を受け、関係組合員と議論を積み重ねてきました。

2023年6月22日に組織再編が実施され、電力課と技術センターが統合し大宮電力設備技術センターが発足し、一部変電業務が拠点メンテナンスセンターに移管されるなど働く環境は大きく変化しました。「電力部門の変革スピードアップ2027」で「電力社員の総合技術者育成」が目指され、2022年度大地申第5号団体交渉でも、電車線・配電・変電の専門システムの技術を軸としつつも、これまでの役割分担にとらわれず互いに融合・連携し、総合力を発揮できる技術者を育成していくための施策であることを確認してきました。しかし、実態は「通常業務が忙しく、変電業務を覚える暇がない」、「検査日数が限られるためOJTの頻度が少なく、技術が身につかない」など、当初の目的とは乖離した職場の現実があります。

また、同団体交渉において「保守のPDCAをメンテナンスセンターで実現するために、変電関係の監督業務の一部をメンテナンスセンターで実施する考えである」ことを議事録確認したにも関わらず、今回「変電関係の大部分の監督業務が拠点メセに拡大される」と現場説明がされています。今後の電力設備メンテナンスの持続的成長を図るための「電力関係の総合技術者育成」の必要性について労使議論をしてきましたが、組織再編に伴うグループ再編と業務の棲み分けについて確認してきたことを乗り越え、グループ再編が進められようとしていることは、労使議論の形骸化であり断じて認めることはできません。

組織再編から1年が経ち組織が変わったことによる歪みも均されてきたため、総合技術者育成に対する取り組みを更に進めていくこととしていますが、「新たな体制を構築する前に組織再編の振り返りをするべきでないか」、「変電系統社員が拠点MC以外に異動したが、総合技術者育成の観点からどうなのか」といった不安や疑問の声があります。

適切な業務分担と社員の配置がなされなければ、今まで以上にゆとりがなくなり業務に対し更なるモチベーションの低下を招きかねません。電力部門として最も重要である「安全」を基軸に設備管理ができる体制を構築しなければなりません。

今回のグループ再編を通じて現場組合員・社員が目的に踏まえ、総合技術者の育成にむけたものとするために、下記の通り申し入れを行いました。団体交渉日程が決まりましたらお知らせします。

申し入れ項目

1. 組織再編に伴うグループ再編と変電関係の一部監督業務の拠点メンテナンスセンターへの拡大について、2022年度大地申第5号団体交渉で議事録確認をしたにも関わらず、新たにグループ再編と変電関係の業務担当の変更を行うことから提案を行うこと。
2. 総合技術者育成にむけた大宮電力設備技術センターのグループ再編を行う目的を明らかにすること。
3. 変電Gの要員不足の解消及び、技術力維持のため検査業務・監督業務を全て変電Gへ戻し、拠点MCに配置した変電系統社員を変電Gに集約すること。
4. 停電運用技術の維持・向上のため、計画基準 G に運用担当者を3名配置すること。

団体交渉を通じ働きやすい職場環境を共に勝ち取ろう!!